

平成20年度地方の元気再生事業の募集について

■ 地方の元気再生事業について **予算額 25億円**

持続可能な地方再生の取組を抜本的に進めるため、地域住民や団体の発意を受け、地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する「地方の元気再生事業」を創設(平成20年度から3カ年度を予定)

地方の元気再生事業

立ち上がり段階における地域からの幅広い取組提案

地域産業振興

地元の資源を活かした観光振興

農林漁業振興

まちづくり・都市機能向上

大学と地域との連携

高齢者に対する福祉・介護サービス

生活交通の確保

《プロジェクトの展開例》

立ち上がり段階に対する包括的支援

(地域活性化戦略チームの検討・助言を経てプロジェクトを選定・評価)



大学と地場産業・生産農家等が連携した人材養成・起業支援



地場特産品の開発・販売支援

※継続して本格的に支援すべきであるとされたプロジェクトには、交付金等により全省庁を挙げて重点的かつ継続的に支援

■ 地方の元気再生事業の特長(1)

○国が予め支援メニューを示すことをやめ、地域固有の実情に即した先導的な地域活動等、幅広い取組(地域産業振興、農村産業振興、生活交通の確保など)に関する提案を公募
-テーマ限定はなし

○応募主体は、①地域活性化に取り組むNPO等の法人、②地方公共団体、③官民連携の協議会

○公募により広く企画の提出を求め、民間有識者からなる地域活性化戦略チームの検討・助言を経て、支援対象プロジェクトを公平中立に選定 -企画競争

○プロジェクトの立ち上がり段階における、地域づくりの専門家派遣や、社会実験などを中心に、その他シンポジウム、説明会による合意形成等、ソフト分野を柱とした様々な取組を包括的に支援
-ソフト調査・応募額に限定なし

■ 地方の元気再生事業の特長(2)

○選定後、内閣府地域活性化推進担当室から、提案内容に最も関係する省庁に予算を移し替えた上で、関係省庁と提案団体との間の委託契約による調査(全額国費)として実施

-国費100%調査(提案団体の負担なし)

○調査実施期間は年度内(予算の繰り越しは不可)

○調査実施後に取組の成果を検証するための評価を実施(地域活性化戦略チームに報告)、2年目の継続の適否を判断

-評価により、2年目の継続実施も可能
(最大2年まで)

■ 地方の元気再生事業の目指すべき方向性

- 複合的な取組
- 先導性・モデル性
- 持続性ある取組
- 相乗効果・波及効果の見込まれる取組
- 主体的な取組
- 計画性ある取組

■ 地方の元気再生事業の募集・選定について

平成20年4月 1日 (火) 募集要領公表

-各ブロックで募集要領説明会を開催

平成20年5月 1日 (木) 募集開始

平成20年5月16日 (金) 募集締切 (17時必着。郵送及びメールにて)
※提出先は、各ブロックの地方連絡室

-必要に応じて、地方連絡室において提案団体へ問合せ・ヒアリング

この間、地域活性化戦略チーム会合を開催

平成20年7月中下旬 選定結果公表

予算移替 (内閣府地域活性化推進担当室→調査内容に最も関係する省庁)

平成20年8月中下旬～ 契約締結 (関係省庁 ⇄ 提案団体)